

タム・タムカード特約

第1条 (名称)

タム・タムカード (以下「本カード」といいます。) とは、株式会社タム・タム (以下「タム・タム」といいます。) と株式会社ジャックス (以下「当社」といいます。) が提携して当社が発行するカードで、Mastercard機能を有します。

第2条 (会員)

会員とは、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、タム・タムを通して当社に入会の申込みをされ、当社が入会を認めた日本国内に居住する方をいいます。

第3条 (年会費)

本カードの年会員 (カード盗難保険料及び消費税を含みます。) は、無料とします。

第4条 (タム・タムでのカードショッピングの支払金と支払方法)

1. 会員が本カードをタム・タムで翌月1回払、回数指定分割払のいずれかを指定してカードショッピングをご利用された場合の支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利率等は別表1のとおりとなります。但し、ボーナス併用回数指定分割払の実質年率は別表1と異なる場合があります。

【別表1】

※タム・タムでご利用の場合

(a) 支払回数	1回	2回	3回	6回	10回
(b) 支払期間 (ヶ月)	1	2	3	6	10
(c) 実質年率 (%)	0.00	0.00	12.25	14.00	14.75
(d) 利用代金 100円 当たりの回数指定 分割払手数料の額 (円)	0.00	0.00	2.04	4.08	6.80
(a) 支払回数	15回	20回	24回	30回	36回
(b) 支払期間 (ヶ月)	15	20	24	30	36
(c) 実質年率 (%)	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00
(d) 利用代金 100円 当たりの回数指定 分割払手数料の額 (円)	10.20	13.60	16.32	20.40	24.48

2. お支払いいただくカードショッピングの支払金の支払総額は、カードショッピングの利用代金に別表1(d)の割合を乗じた額を加算した金額となります。

(例) 現金価格50,000円10回払の場合

●支払総額

$$50,000\text{円} + 50,000\text{円} \times (6.8\text{円}/100\text{円}) = 53,400\text{円}$$

●月々の分割支払金

$$53,400\text{円} \div 10\text{回} = 5,340\text{円}$$

第5条 (適用)

本特約に定めのない事項については、ジャックスカード会員規約によるものとし、本特約とジャックスカード会員規約が重複する規定については、本特約が優先されます。